



2024年8月13日

各 位

会社名 日本 KFC ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 判治 孝之
(コード番号 9873 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役専務執行役員 蜂谷 由文
TEL.(045)-307-0605

資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の資本金、資本準備金及び利益準備金の額を減少（以下「本減資等」といいます。）することについて決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本減資等は、本株式併合（以下で定義します。）が2024年8月29日開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会（2024年8月29日開催予定）」）において承認のうえ2024年9月20日付で効力が発生した後に、株主総会の決議を行い、本増資（以下で定義します。）により資本金及び資本準備金の額が増加することを前提として、同日付でその効力が生ずる予定です。

記

1. 本減資等の目的

当社が2024年5月20日に公表した「株式会社クリスピーによる当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、株式会社クリスピー（以下「クリスピー」といいます。）は、株式会社東京証券取引所スタンダード市場に上場している当社の普通株式（ただし、当社が所有する自己株式を除きます。以下「当社株式」といいます。）の全てを取得するための一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式及び三菱商事株式会社（以下「三菱商事」といいます。）が所有する当社株式（以下「本売却予定株式」といいます。）を除きます。）を対象とした公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を、2024年5月21日から2024年7月9日まで実施し、その結果、本公開買付けの決済の開始日である2024年7月17日をもって、当社株式11,482,008株（所有割合（注）：51.21%）を所有するに至りました。

(注)「所有割合」とは、当社が2024年8月13日に公表した2025年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)に記載された2024年6月30日現在の当社の発行済株式総数(22,423,761株)から、2024年6月30日現在の当社が所有する自己株式数(1,084株)(同日現在において役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託が所有する当社株式76,206株を除きます。)を控除した株式数(22,422,677株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入しております。)をいいます。

また、当社が2024年7月30日に公表した「臨時株主総会の開催並びに株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」(以下「7月30日付当社プレスリリース」といいます。)においてお知らせしましたとおり、本公開買付けは成立いたしました。クリスピーが本公開買付けにおいて、当社株式の全て(但し、当社が所有する自己株式及び三菱商事が所有する本売却予定株式を除きます。)を取得することができなかったことから、当社は、クリスピーからの要請を受け、2024年7月30日付の当社取締役会において、当社の株主をクリスピー及び三菱商事のみとするため、当社株式3,937,752株を1株に併合する株式併合(以下「本株式併合」といいます。)に関する議案を本臨時株主総会(2024年8月29日開催予定)に付議することといたしました。なお、本株式併合の効力が発生した場合、2024年9月20日時点で、クリスピー及び三菱商事以外の株主の皆様の保有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

さらに、7月30日付当社プレスリリースにおいてお知らせしましたとおり、本取引においては、本株式併合の効力発生後に、当社による三菱商事が所有する本売却予定株式の取得(以下「本自己株式取得」といいます。)を実施することが予定されています。

本自己株式取得にあたり、当社が三菱商事に対して交付する金銭の額は、本自己株式取得の効力発生日における分配可能額の範囲内であればならないところ、2024年8月13日現在の当社の分配可能額は、本自己株式取得の対価の総額を下回っております。そこで、当社とクリスピーとの協議の結果、本自己株式取得に必要な分配可能額を確保することを目的として、クリスピーを引受人とする第三者割当増資(以下「本増資」といいます。)が実行されることを前提として本減資等を行うこととし、本減資等の効力発生後に本自己株式取得を実行することを予定しております。

なお、本減資等は、本株式併合について本臨時株主総会(2024年8月29日開催予定)において承認されたうえで2024年9月20日付で効力が発生した後に、同日に効力が発生する予定です。また、本減資等は、株主総会決議により承認を得ることを予定しているところ、当該株主総会決議は、2024年9月20日に本株式併合の効力が発生した段階で、当該時点の当社の議決権を有する株主であるクリスピー及び三菱商事の書面による同意を得て行う書面決議の方法による予定であり、本減資等のために本株式併合の効力発生前の当社の株主を構成員とする株主総会を開催することは予定しておりません。

2. 本減資等の内容

(1) 資本金の額の減少

①減少すべき資本金の額

募集株式の発行により資本金の額が 8,995,000,000 円増加することを条件として
資本金の額を 16,291,500,000 円減少して 1,000,000 円とする。

②増加する剰余金の額

その他資本剰余金 16,291,500,000 円

(2) 資本準備金の額の減少

①減少すべき資本準備金の額

募集株式の発行により資本準備金の額が 8,995,000,000 円増加することを条件と
して資本準備金の額を 9,995,000,000 円減少して 0 円とする。

②増加する剰余金の額

その他資本剰余金 9,995,000,000 円

(3) 利益準備金の額の減少

①減少すべき利益準備金の額

利益準備金の額 824,375,000 円の全額を減少して、0 円とする。

②増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 824,375,000 円

(4) 本減資等の方法

会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金、資本準備金及び
利益準備金の額を減少させ、資本金の減少額及び資本準備金の減少額の全額を「その他
資本剰余金」に、利益準備金の減少額の全額を「繰越利益剰余金」に、それぞれ振り替
えます。

3. 本減資等の日程

(1) 取締役会決議日	2024 年 8 月 13 日 (火)
(2) 債権者異議申述公告	2024 年 8 月 19 日 (月) (予定)
(3) 債権者異議申述最終期日	2024 年 9 月 19 日 (木) (予定)
(4) 株主総会決議日	2024 年 9 月 20 日 (金) (予定)
(5) 効力発生日	2024 年 9 月 20 日 (金) (予定)

4. 今後の見通し

本減資等が当社の業績に与える影響はありません。

以 上